

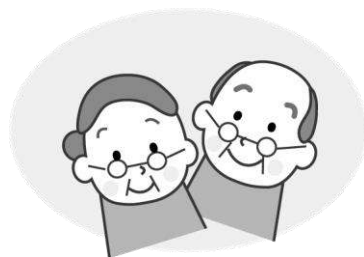
沖縄県後期高齢者医療主管課長及び担当者会議

日時：令和6年11月12日（火）午後2時00分～

場所：うるま市保健相談センター

会 議 次 第

開会あいさつ 事務局長 比嘉 哲也



1. 総務課（20 分程度）

- （1） 令和7年度一般会計・特別会計歳入歳出予算について
- （2） 令和5年度市町村共通経費負担金精算金について
- （3） 令和7年度総務課関係会議及び研修のスケジュール案について
- （4） 広域連合庁舎移転の経過報告
- （5） その他・質疑応答

2. 会計室（10 分程度）

- （1） 沖縄県高齢者医療広域連合市町村負担金納付スケジュールについて

3. 管理課 資格グループ・保険料グループ（15 分程度）

- （1） 令和7年度年次切替までの暫定的な運用について（資格G）
- （2） 令和7年度年次切替資格確認書等発送費用の予算措置について（資格G）
- （3） 令和7年度保険料等の予算措置について（保険料G）
- （4） その他・質疑応答

4. 事業課 保険給付1グループ（10 分程度）

- （1） 令和5年度市町村療養給付費負担金精算について
- （2） 令和7年度市町村療養給付費負担金（予算計上依頼）について
- （3） その他・質疑応答

5. 事業課 保険給付2グループ（20 分程度）

- （1） 葬祭費の支給要件緩和について〈火葬のみでも可〉
- （2） 公金受取口座の運用について〈開始時期の見送り〉
- （3） 高額療養費の事前登録に係る申請書の取り扱いについて
- （4） その他・質疑応答

6. 事業課 保健事業グループ（20 分程度）

- （1） 特別対策補助金について
- （2） 長寿健診について
- （3） 歯科健診事業について
- （4） 確定申告の対応について
- （5） ジェネリック差額通知について
- （6） その他・質疑応答

※全体に係る質問・ご意見等については、会議の最後にお時間を設ける予定です。

※ロビーに各市町村宛ての文書がありますのでお持ち帰りをお願いします。

日時：令和6年11月12日（火）午後2:00～

場所：うるま市保健相談センター

沖縄県後期高齢者医療広域連合 事務主管課長及び担当者連絡会議

総務課資料

1. 令和7年度一般会計・特別会計歳入歳出予算について
（一般会計・特別会計共通経費について）
2. 令和5年度市町村共通経費負担金精算金について
（一般会計・特別会計）
3. 令和7年度総務課関係会議及び研修のスケジュール（案）について

沖縄県後期高齢者医療広域連合

令和 7 年度

沖縄県後期高齢者医療広域連合

一般会計当初予算（案）

特別会計当初予算（案）

令和7年度 沖縄県後期高齢者医療広域連合 一般会計当初予算(案)

歳入の部

歳入の部				(単位:千円)	
款	令和7年度	令和6年度	増・減(△)		
1. 分担金及び負担金	316,000	297,000	19,000		
2. 国庫支出金	0	0	0		
3. 県支出金	0	0	0		
4. 財産収入	1	1	0		
5. 繰越金	37	1	36		
6. 諸収入	1	33	△32		
7. 繰入金	1	1	0		
歳入合計	316,040	297,036	19,004		

歳入の部

分担金及び負担金

人件費及び公金事務取扱手数料の増

歳出の部

歳出の部				(単位:千円)	
款	令和7年度	令和6年度	増・減(△)		
1. 議会費	3,505	3,438	67		
2. 総務費	310,755	291,726	19,029		
3. 公債費	1	1	0		
4. 予備費	1,779	1,871	△92		
歳出合計	316,040	297,036	19,004		

歳出の部

総務費

人件費及び公金事務取扱手数料の増

令和7年度 沖縄県後期高齢者医療広域連合 特別会計当初予算(案)

歳入の部

(単位:千円)

款(項)(目)※	令和7年度	令和6年度	増・減(△)
1. 市町村支出金	34,725,828	33,348,455	1,377,373
1 事務費負担金	959,000	821,000	138,000
2 保険料等負担金	20,337,145	18,779,282	1,557,863
3 療養給付費負担金	13,429,683	13,748,173	△318,490
2. 国庫支出金	55,271,688	57,798,366	△2,526,678
1 国庫負担金	42,758,268	44,541,720	△1,783,452
2 国庫補助金	12,513,420	13,256,646	△743,226
3. 県支出金	14,649,945	16,331,508	△1,681,563
4. 支払基金交付金	70,828,213	71,807,623	△979,410
5. 特別高額医療費共同事業交付金	137,182	149,752	△12,570
6. 財産収入	2	2	0
7. 寄附金	1	1	0
8. 繰入金	643,940	1	643,939
9. 繰越金	1	1	0
10. 諸収入	144,571	168,524	△23,953
歳入合計	176,401,371	179,604,233	△3,202,862

歳入の部

市町村支出金 標準システム機器更改に伴う市町村事務費負担金の増
被保険者数の増による保険料負担金の増
市町村において、療養給付費の減

国庫支出金 療養給付費負担金、高額医療費負担金の減

県支出金 療養給付費負担金、財政安定化基金の減

支払基金 社会保険診療報酬支払基金からの支援金の減
交付金

特別高額医療費 国保中央会へ拠出する費用の減
共同事業交付金

繰入金 保険給付費等準備基金の増

歳出の部

(単位:千円)

款(目)	令和7年度	令和6年度	増・減(△)
1. 総務管理費	987,280	936,497	50,783
1 総務管理費	986,173	914,947	71,226
2 賦課徴収費	1,107	21,550	△20,443
2. 保険給付費	174,078,591	177,412,439	△3,333,848
1 療養諸費	161,677,033	164,355,979	△2,678,946
2 高額療養費	11,393,416	12,141,184	△747,768
3 その他医療給付費	1,008,142	915,276	92,866
3. 県財政安定化基金拠出金	1	1	0
4. 特別高額医療費共同事業拠出金	162,008	155,563	6,445
5. 支払基金拠出金	102,749	102,211	538
6. 保健事業費	1,034,036	962,668	71,368
7. 基金積立金	1	1	0
8. 公債費	1	1	0
9. 諸支出金	33,756	32,049	1,707
10. 予備費	2,948	2,803	145
歳出合計	176,401,371	179,604,233	△3,202,862

歳出の部

総務費 標準システムクラウド化に伴う通信運搬費及びシステム保守委託料の増
郵便料金改定に伴う通信運搬費の増

保険給付費 療養給付費及び高額療養諸費の減

支払基金 出産育児支援金の負担金の増
拠出金

特別高額医療 国保中央会へ拠出する費用の増
費共同事業拠出金

保健事業費 保健事業と介護予防の一体化実施委託料の増

諸支出金 保険料還付金の増

令和7年度後期高齢者医療広域連合（一般会計に係る共通経費）

市町村負担額一覧内訳

	市町村名	総人口	被保険者数	前年度 負担金額(円)	本年度 負担金額(円)	負担金内訳			対前年度 負担金差額
						均等割	高齢者割	人口割	
1	那覇市	312,453	35,166	59,867,243	63,499,662	770,732	35,855,423	26,873,507	3,632,419
2	宜野湾市	100,217	9,448	17,725,824	19,023,438	770,732	9,633,226	8,619,480	1,297,614
3	石垣市	48,175	4,850	9,302,682	9,859,258	770,732	4,945,083	4,143,443	556,576
4	浦添市	115,814	10,967	20,397,664	21,913,687	770,732	11,182,006	9,960,949	1,516,023
5	名護市	64,521	6,575	12,132,876	13,023,966	770,732	6,703,902	5,549,332	891,090
6	糸満市	61,454	6,023	11,492,568	12,197,357	770,732	6,141,080	5,285,545	704,789
7	沖縄市	142,022	13,463	25,030,771	26,712,722	770,732	13,726,940	12,215,050	1,681,951
8	豊見城市	65,233	5,952	11,623,474	12,449,990	770,732	6,068,688	5,610,570	826,516
9	うるま市	126,791	13,091	23,348,740	25,023,439	770,732	13,347,647	10,905,060	1,674,699
10	宮古島市	53,106	6,602	11,635,161	12,069,712	770,732	6,731,431	4,567,549	434,551
11	南城市	45,693	5,657	9,802,845	10,468,607	770,732	5,767,904	3,929,971	665,762
12	国頭村	4,405	802	1,850,001	1,967,321	770,732	817,723	378,866	117,320
13	大宜味村	2,996	559	1,502,229	1,598,371	770,732	569,959	257,680	96,142
14	東村	1,604	254	1,119,309	1,167,668	770,732	258,980	137,956	48,359
15	今帰仁村	8,867	1,443	2,865,274	3,004,656	770,732	1,471,290	762,634	139,382
16	本部町	12,323	1,892	3,589,486	3,759,703	770,732	1,929,092	1,059,879	170,217
17	恩納村	11,268	1,298	2,903,937	3,063,319	770,732	1,323,446	969,141	159,382
18	宜野座村	6,007	723	1,927,441	2,024,557	770,732	737,174	516,651	97,116
19	金武町	10,796	1,506	3,111,493	3,234,801	770,732	1,535,525	928,544	123,308
20	伊江村	3,921	743	1,778,485	1,865,535	770,732	757,566	337,237	87,050
21	読谷村	41,634	4,363	8,282,397	8,800,131	770,732	4,448,536	3,580,863	517,734
22	嘉手納町	13,117	1,564	3,327,003	3,493,563	770,732	1,594,662	1,128,169	166,560
23	北谷町	28,436	2,844	5,802,362	6,116,216	770,732	2,899,756	2,445,728	313,854
24	北中城村	18,170	2,065	4,118,906	4,438,984	770,732	2,105,484	1,562,768	320,078
25	中城村	22,834	2,028	4,461,747	4,802,401	770,732	2,067,759	1,963,910	340,654
26	西原町	35,231	3,590	6,926,851	7,461,266	770,732	3,660,381	3,030,153	534,415
27	与那原町	19,559	1,880	4,097,811	4,369,822	770,732	1,916,856	1,682,234	272,011
28	南風原町	40,939	3,580	7,381,304	7,942,005	770,732	3,650,185	3,521,088	560,701
29	渡嘉敷村	659	81	854,331	909,999	770,732	82,588	56,679	55,668
30	座間味村	843	87	886,189	931,942	770,732	88,706	72,504	45,753
31	栗国村	647	118	897,620	946,692	770,732	120,313	55,647	49,072
32	渡名喜村	299	71	828,068	868,840	770,732	72,392	25,716	40,772
33	南大東村	1,258	134	962,937	1,015,557	770,732	136,627	108,198	52,620
34	北大東村	578	56	824,249	877,542	770,732	57,098	49,712	53,293
35	伊平屋村	1,107	174	995,895	1,043,354	770,732	177,411	95,211	47,459
36	伊是名村	1,235	193	1,031,254	1,073,736	770,732	196,784	106,220	42,482
37	久米島町	6,772	1,081	2,399,910	2,455,372	770,732	1,102,193	582,447	55,462
38	八重瀬町	32,050	3,289	6,436,188	6,880,773	770,732	3,353,480	2,756,561	444,585
39	多良間村	1,039	160	976,736	1,023,231	770,732	163,137	89,362	46,495
40	竹富町	3,876	433	1,494,634	1,545,588	770,732	441,489	333,367	50,954
41	与那国町	1,679	157	1,006,105	1,075,217	770,732	160,078	144,407	69,112
	合計	1,469,628	154,962	297,000,000	316,000,000	31,600,012	158,000,000	126,399,988	19,000,000

共通経費の負担割合は、均等割10%、高齢者割50%、人口割40%

被保険者数は、令和6年1月1日現在の後期高齢者医療受給者数

人口数は、令和6年1月1日現在の住民基本台帳に基づく人口

*負担金内訳等については、端数調整しています。

令和7年度後期高齢者医療広域連合（特別会計に係る共通経費）

市町村負担額一覧内訳

	市町村名	総人口	被保険者数	前年度 負担金額(円)	本年度 負担金額(円)	負担金内訳			対前年度 負担金差額
						均等割	高齢者割	人口割	
1	那覇市	312,453	35,166	165,491,606	192,709,417	2,339,024	108,814,400	81,555,993	27,217,811
2	宜野湾市	100,217	9,448	48,999,669	57,732,521	2,339,024	29,235,012	26,158,485	8,732,852
3	石垣市	48,175	4,850	25,715,494	29,920,976	2,339,024	15,007,389	12,574,563	4,205,482
4	浦添市	115,814	10,967	56,385,463	66,503,878	2,339,024	33,935,265	30,229,589	10,118,415
5	名護市	64,521	6,575	33,539,028	39,525,263	2,339,024	20,345,068	16,841,171	5,986,235
6	糸満市	61,454	6,023	31,769,017	37,016,662	2,339,024	18,637,011	16,040,627	5,247,645
7	沖縄市	142,022	13,463	69,192,804	81,068,040	2,339,024	41,658,655	37,070,361	11,875,236
8	豊見城市	65,233	5,952	32,130,882	37,783,355	2,339,024	18,417,315	17,027,016	5,652,473
9	うるま市	126,791	13,091	64,543,149	75,941,386	2,339,024	40,507,573	33,094,789	11,398,237
10	宮古島市	53,106	6,602	32,163,190	36,629,284	2,339,024	20,428,615	13,861,645	4,466,094
11	南城市	45,693	5,657	27,098,101	31,770,234	2,339,024	17,504,495	11,926,715	4,672,133
12	国頭村	4,405	802	5,113,975	5,970,445	2,339,024	2,481,634	1,149,787	856,470
13	大宜味村	2,996	559	4,152,625	4,850,753	2,339,024	1,729,718	782,011	698,128
14	東村	1,604	254	3,094,118	3,543,652	2,339,024	785,954	418,674	449,534
15	今帰仁村	8,867	1,443	7,920,506	9,118,560	2,339,024	4,465,085	2,314,451	1,198,054
16	本部町	12,323	1,892	9,922,450	11,409,983	2,339,024	5,854,429	3,216,530	1,487,533
17	恩納村	11,268	1,298	8,027,382	9,296,591	2,339,024	4,016,410	2,941,157	1,269,209
18	宜野座村	6,007	723	5,328,044	6,144,146	2,339,024	2,237,184	1,567,938	816,102
19	金武町	10,796	1,506	8,601,131	9,817,006	2,339,024	4,660,026	2,817,956	1,215,875
20	伊江村	3,921	743	4,916,282	5,661,548	2,339,024	2,299,070	1,023,454	745,266
21	読谷村	41,634	4,363	22,895,112	26,706,727	2,339,024	13,500,461	10,867,242	3,811,615
22	嘉手納町	13,117	1,564	9,196,867	10,602,299	2,339,024	4,839,496	3,423,779	1,405,432
23	北谷町	28,436	2,844	16,039,526	18,561,554	2,339,024	8,800,209	7,422,321	2,522,028
24	北中城村	18,170	2,065	11,385,933	13,471,473	2,339,024	6,389,744	4,742,705	2,085,540
25	中城村	22,834	2,028	12,333,652	14,574,374	2,339,024	6,275,255	5,960,095	2,240,722
26	西原町	35,231	3,590	19,147,963	22,643,527	2,339,024	11,108,562	9,195,941	3,495,564
27	与那原町	19,559	1,880	11,327,618	13,261,581	2,339,024	5,817,297	5,105,260	1,933,963
28	南風原町	40,939	3,580	20,404,210	24,102,477	2,339,024	11,077,619	10,685,834	3,698,267
29	渡嘉敷村	659	81	2,361,636	2,761,674	2,339,024	250,639	172,011	400,038
30	座間味村	843	87	2,449,701	2,828,268	2,339,024	269,205	220,039	378,567
31	栗国村	647	118	2,481,299	2,873,032	2,339,024	365,128	168,880	391,733
32	渡名喜村	299	71	2,289,036	2,636,765	2,339,024	219,696	78,045	347,729
33	南大東村	1,258	134	2,661,855	3,082,023	2,339,024	414,637	328,362	420,168
34	北大東村	578	56	2,278,479	2,663,174	2,339,024	173,281	150,869	384,695
35	伊平屋村	1,107	174	2,752,963	3,166,381	2,339,024	538,409	288,948	413,418
36	伊是名村	1,235	193	2,850,705	3,258,583	2,339,024	597,201	322,358	407,878
37	久米島町	6,772	1,081	6,634,094	7,451,587	2,339,024	3,344,946	1,767,617	817,493
38	八重瀬町	32,050	3,289	17,791,617	20,881,841	2,339,024	10,177,176	8,365,641	3,090,224
39	多良間村	1,039	160	2,700,000	3,105,312	2,339,024	495,089	271,198	405,312
40	竹富町	3,876	433	4,131,632	4,690,567	2,339,024	1,339,835	1,011,708	558,935
41	与那国町	1,679	157	2,781,186	3,263,081	2,339,024	485,806	438,251	481,895
	合計	1,469,628	154,962	821,000,000	959,000,000	95,899,984	479,500,000	383,600,016	138,000,000

共通経費の負担割合は、均等割10%、高齢者割50%、人口割40%

479,500,000

被保険者数は、令和6年1月1日現在の後期高齢者医療受給者数

人口数は、令和6年1月1日現在の住民基本台帳に基づく人口

*負担金内訳等については、端数調整してあります。

市町村が予算計上すべき医療給付関係及び保険料関係負担金見込額(令和7年度)

	市町村名	医療給付関係	保険料関係			
		市町村定率負担見込額 ①	保険料調定額 ②	保険料軽減分歳出予算額 ③ A+B	基盤安定負担金	
					A 保険料軽減分市町村負担見込額	B 保険料軽減分県負担見込額
1	那覇市	3,136,814,316	4,338,133,410	755,558,569	188,889,643	566,668,926
2	宜野湾市	762,785,215	1,283,508,460	198,297,347	49,574,337	148,723,010
3	石垣市	412,407,739	443,328,730	126,990,051	31,747,513	95,242,538
4	浦添市	945,857,219	1,361,449,800	240,418,308	60,104,577	180,313,731
5	名護市	625,977,256	604,042,700	174,651,362	43,662,841	130,988,521
6	糸満市	615,844,743	488,011,910	163,573,162	40,893,291	122,679,871
7	沖縄市	1,107,785,097	1,649,181,320	316,585,851	79,146,463	237,439,388
8	豊見城市	529,854,146	651,369,400	139,085,872	34,771,468	104,314,404
9	うるま市	1,128,112,528	1,236,878,270	330,261,578	82,565,395	247,696,183
10	宮古島市	540,426,012	485,189,500	184,046,895	46,011,724	138,035,171
11	南城市	519,696,009	458,703,330	145,035,079	36,258,770	108,776,309
12	国頭村	72,371,602	47,861,630	23,303,121	5,825,781	17,477,340
13	大宜味村	49,361,788	35,754,470	16,591,636	4,147,909	12,443,727
14	東村	24,560,615	17,048,170	7,744,300	1,936,075	5,808,225
15	今帰仁村	124,939,878	94,626,430	43,574,494	10,893,624	32,680,870
16	本部町	202,266,728	118,688,490	58,059,029	14,514,758	43,544,271
17	恩納村	103,472,191	113,482,130	33,800,999	8,450,250	25,350,749
18	宜野座村	66,203,214	73,525,870	15,878,043	3,969,511	11,908,532
19	金武町	113,485,628	184,448,320	30,399,938	7,599,985	22,799,953
20	伊江村	67,580,274	59,049,310	18,772,726	4,693,182	14,079,544
21	読谷村	295,176,384	533,382,020	95,001,387	23,750,347	71,251,040
22	嘉手納町	105,921,149	289,690,640	30,198,736	7,549,684	22,649,052
23	北谷町	219,334,832	480,639,410	57,336,533	14,334,134	43,002,399
24	北中城村	165,442,060	284,441,170	43,655,727	10,913,932	32,741,795
25	中城村	161,446,140	189,536,600	48,040,587	12,010,147	36,030,440
26	西原町	304,306,325	393,594,700	78,399,679	19,599,920	58,799,759
27	与那原町	173,987,036	197,605,830	44,587,101	11,146,776	33,440,325
28	南風原町	335,008,170	417,582,760	80,020,552	20,005,138	60,015,414
29	渡嘉敷村	7,434,802	5,875,280	1,950,293	487,574	1,462,719
30	座間味村	6,297,775	4,754,420	2,983,539	745,885	2,237,654
31	粟国村	10,830,003	5,285,550	3,583,220	895,805	2,687,415
32	渡名喜村	10,842,841	4,159,170	1,566,526	391,632	1,174,894
33	南大東村	9,377,513	15,537,260	2,957,120	739,280	2,217,840
34	北大東村	3,182,723	6,297,430	1,164,682	291,171	873,511
35	伊平屋村	15,108,910	9,829,460	4,933,954	1,233,489	3,700,465
36	伊是名村	19,189,268	8,518,470	6,123,927	1,530,982	4,592,945
37	久米島町	88,412,409	59,464,070	31,294,046	7,823,512	23,470,534
38	八重瀬町	294,817,663	264,002,030	87,893,253	21,973,314	65,919,939
39	多良間村	9,562,747	6,831,040	4,856,857	1,214,215	3,642,642
40	竹富町	31,296,642	26,322,500	12,586,379	3,146,595	9,439,784
41	与那国町	12,904,874	14,332,930	3,878,217	969,555	2,908,662
	合計	13,429,682,464	16,961,964,390	3,665,640,675	916,410,184	2,749,230,491

① 令和5年度給付実績を基に、令和7年度給付費見込を按分。

② 所得の伸びと被保険者数の伸びを考慮し、令和6年度保険料を試算。

今回の数値は調定額です。

③ 基盤安定負担金。市町村から広域連合への歳出分。

令和6年度参考値(10月20日)を基に被保険者数の伸びで算出。

A 基盤安定負担金。③の内、総額の1/4についての財源は市町村負担(単費)

B 基盤安定負担金。③の内、総額の3/4についての財源は県支出金(県の負担金)市町村より県へ請求する。

* 負担金内訳等については、端数調整してあります。

※ R6年11月時点の金額です。今後、変更になる可能性があります。

令和5年度市町村共通経費 負担金精算金について

(一般会計・特別会計)

令和5年度後期高齢者医療広域連合・一般会計に係る共通経費精算金

市町村別精算金内訳

	市町村名	総人口	被保険者数	負担金額(円) (当初)	負担金額(円) (実績)	精算金額(円)	精算金内訳		
							均等割	高齢者割	人口割
1	那覇市	318,339	33,048	56,299,727	53,557,246	2,742,481	33,029	1,548,780	1,160,672
2	宜野湾市	100,317	8,666	16,523,920	15,719,004	804,916	33,029	406,128	365,759
3	石垣市	49,745	4,508	8,738,397	8,312,731	425,666	33,029	211,265	181,372
4	浦添市	115,744	9,990	18,952,388	18,029,176	923,212	33,029	468,177	422,006
5	名護市	64,036	6,062	11,303,114	10,752,515	550,599	33,029	284,093	233,477
6	糸満市	62,375	5,538	10,674,665	10,154,679	519,986	33,029	259,536	227,421
7	沖縄市	143,119	12,571	23,484,468	22,340,489	1,143,979	33,029	589,134	521,816
8	豊見城市	65,940	5,339	10,750,048	10,226,390	523,658	33,029	250,210	240,419
9	うるま市	125,701	12,072	21,700,685	20,643,598	1,057,087	33,029	565,749	458,309
10	宮古島市	55,466	6,552	11,133,078	10,590,762	542,316	33,029	307,057	202,230
11	南城市	45,577	5,291	9,179,731	8,732,566	447,165	33,029	247,960	166,176
12	国頭村	4,596	753	1,746,491	1,661,416	85,075	33,029	35,289	16,757
13	大宜味村	3,049	548	1,433,476	1,363,648	69,828	33,029	25,682	11,117
14	東村	1,721	244	1,041,608	990,869	50,739	33,029	11,435	6,275
15	今帰仁村	9,370	1,370	2,697,415	2,566,018	131,397	33,029	64,204	34,164
16	本部町	13,107	1,802	3,392,738	3,227,470	165,268	33,029	84,450	47,789
17	恩納村	11,082	1,231	2,691,828	2,560,703	131,125	33,029	57,690	40,406
18	宜野座村	6,253	667	1,787,777	1,700,691	87,086	33,029	31,259	22,798
19	金武町	11,487	1,432	2,915,518	2,773,497	142,021	33,029	67,110	41,882
20	伊江村	4,434	728	1,710,314	1,627,001	83,313	33,029	34,117	16,167
21	読谷村	41,793	4,129	7,778,578	7,399,667	378,911	33,029	193,504	152,378
22	嘉手納町	13,271	1,546	3,158,723	3,004,855	153,868	33,029	72,453	48,386
23	北谷町	29,016	2,662	5,410,882	5,147,306	263,576	33,029	124,753	105,794
24	北中城村	17,892	1,912	3,856,716	3,668,847	187,869	33,029	89,605	65,235
25	中城村	22,223	1,868	4,138,553	3,936,955	201,598	33,029	87,543	81,026
26	西原町	35,582	3,163	6,384,334	6,073,339	310,995	33,029	148,233	129,733
27	与那原町	20,071	1,727	3,841,827	3,654,683	187,144	33,029	80,935	73,180
28	南風原町	40,584	3,233	6,826,071	6,493,558	332,513	33,029	151,513	147,971
29	渡嘉敷村	716	80	808,606	769,217	39,389	33,029	3,749	2,611
30	座間味村	920	90	833,496	792,895	40,601	33,029	4,218	3,354
31	粟国村	681	127	851,203	809,739	41,464	33,029	5,952	2,483
32	渡名喜村	341	83	783,424	745,262	38,162	33,029	3,890	1,243
33	南大東村	1,230	149	913,461	868,964	44,497	33,029	6,983	4,485
34	北大東村	561	55	772,953	735,301	37,652	33,029	2,578	2,045
35	伊平屋村	1,205	169	930,831	885,488	45,343	33,029	7,920	4,394
36	伊是名村	1,315	195	964,078	917,116	46,962	33,029	9,139	4,794
37	久米島町	7,585	1,106	2,309,824	2,197,307	112,517	33,029	51,832	27,656
38	八重瀬町	32,146	3,047	6,015,555	5,722,524	293,031	33,029	142,796	117,206
39	多良間村	1,092	166	919,487	874,697	44,790	33,029	7,779	3,982
40	竹富町	4,295	426	1,409,365	1,340,712	68,653	33,029	19,964	15,660
41	与那国町	1,693	135	934,647	889,118	45,529	33,029	6,327	6,173
	合計	1,485,670	144,480	278,000,000	264,458,019	13,541,981	1,354,189	6,770,991	5,416,801

共通経費の負担割合は、均等割10%、高齢者割50%、人口割40%

被保険者数は、令和4年1月1日現在の後期高齢者医療受給者数

人口数は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳に基づく人口

***精算金内訳の合計は、端数調整してあります。**

令和5年度後期高齢者医療広域連合・特別会計に係る共通経費精算金

市町村別精算金内訳

	市町村名	総人口	被保険者数	負担金額(円) (当初)	負担金額(円) (実績)	精算金額(円)	精算金内訳		
							均等割	高齢者割	人口割
1	那覇市	318,339	33,048	165,861,426	105,359,832	60,501,594	728,654	34,167,467	25,605,473
2	宜野湾市	100,317	8,666	48,680,183	30,923,018	17,757,165	728,654	8,959,552	8,068,959
3	石垣市	49,745	4,508	25,743,695	16,353,117	9,390,578	728,654	4,660,704	4,001,220
4	浦添市	115,744	9,990	55,834,554	35,467,675	20,366,879	728,654	10,328,401	9,309,824
5	名護市	64,036	6,062	33,299,461	21,152,752	12,146,709	728,654	6,267,344	5,150,711
6	糸満市	62,375	5,538	31,448,025	19,976,668	11,471,357	728,654	5,725,594	5,017,109
7	沖縄市	143,119	12,571	69,186,256	43,949,051	25,237,205	728,654	12,996,830	11,511,721
8	豊見城市	65,940	5,339	31,670,105	20,117,739	11,552,366	728,654	5,519,853	5,303,859
9	うるま市	125,701	12,072	63,931,155	40,610,863	23,320,292	728,654	12,480,926	10,110,712
10	宮古島市	55,466	6,552	32,798,527	20,834,545	11,963,982	728,654	6,773,942	4,461,386
11	南城市	45,577	5,291	27,043,883	17,179,033	9,864,850	728,654	5,470,227	3,665,969
12	国頭村	4,596	753	5,145,239	3,268,400	1,876,839	728,654	778,507	369,678
13	大宜味村	3,049	548	4,223,083	2,682,621	1,540,462	728,654	566,563	245,245
14	東村	1,721	244	3,068,623	1,949,276	1,119,347	728,654	252,265	138,428
15	今帰仁村	9,370	1,370	7,946,702	5,047,968	2,898,734	728,654	1,416,407	753,673
16	本部町	13,107	1,802	9,995,153	6,349,201	3,645,952	728,654	1,863,041	1,054,257
17	恩納村	11,082	1,231	7,930,241	5,037,512	2,892,729	728,654	1,272,699	891,376
18	宜野座村	6,253	667	5,266,868	3,345,662	1,921,206	728,654	689,594	502,958
19	金武町	11,487	1,432	8,589,241	5,456,127	3,133,114	728,654	1,480,507	923,953
20	伊江村	4,434	728	5,038,659	3,200,698	1,837,961	728,654	752,660	356,647
21	読谷村	41,793	4,129	22,916,026	14,556,903	8,359,123	728,654	4,268,866	3,361,603
22	嘉手納町	13,271	1,546	9,305,735	5,911,264	3,394,471	728,654	1,598,369	1,067,448
23	北谷町	29,016	2,662	15,940,692	10,125,975	5,814,717	728,654	2,752,172	2,333,891
24	北中城村	17,892	1,912	11,362,051	7,217,494	4,144,557	728,654	1,976,767	1,439,136
25	中城村	22,223	1,868	12,192,355	7,744,926	4,447,429	728,654	1,931,277	1,787,498
26	西原町	35,582	3,163	18,808,524	11,947,702	6,860,822	728,654	3,270,143	2,862,025
27	与那原町	20,071	1,727	11,318,189	7,189,631	4,128,558	728,654	1,785,500	1,614,404
28	南風原町	40,584	3,233	20,109,899	12,774,372	7,335,527	728,654	3,342,515	3,264,358
29	渡嘉敷村	716	80	2,382,188	1,513,233	868,955	728,654	82,710	57,591
30	座間味村	920	90	2,455,514	1,559,811	895,703	728,654	93,049	74,000
31	栗国村	681	127	2,507,682	1,592,950	914,732	728,654	131,302	54,776
32	渡名喜村	341	83	2,308,001	1,466,107	841,894	728,654	85,812	27,428
33	南大東村	1,230	149	2,691,095	1,709,459	981,636	728,654	154,047	98,935
34	北大東村	561	55	2,277,152	1,446,511	830,641	728,654	56,863	45,124
35	伊平屋村	1,205	169	2,742,269	1,741,966	1,000,303	728,654	174,725	96,924
36	伊是名村	1,315	195	2,840,216	1,804,185	1,036,031	728,654	201,605	105,772
37	久米島町	7,585	1,106	6,804,842	4,322,627	2,482,215	728,654	1,143,465	610,096
38	八重瀬町	32,146	3,047	17,722,084	11,257,565	6,464,519	728,654	3,150,214	2,585,651
39	多良間村	1,092	166	2,708,848	1,720,736	988,112	728,654	171,623	87,835
40	竹富町	4,295	426	4,152,050	2,637,499	1,514,551	728,654	440,430	345,467
41	与那国町	1,693	135	2,753,509	1,749,106	1,004,403	728,654	139,573	136,176
合計		1,485,670	144,480	819,000,000	520,251,780	298,748,220	29,874,814	149,374,110	119,499,296

共通経費の負担割合は、均等割10%、高齢者割50%、人口割40%

被保険者数は、令和4年1月1日現在の後期高齢者医療受給者数

人口数は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳に基づく人口

***精算金内訳の合計は、端数調整してあります。**

令和 7 年度総務課関係会議及び 研修のスケジュールについて

令和7年度総務課関係の会議及び研修の日程について、時系列で表すと以下のとおりとなります。

1. 市町村新任職員標準システム研修

令和7年4月21日（月）～23日（水）

場所：沖縄県後期高齢者医療広域連合 第1会議室

2. 市町村主管課長及び担当者会議

令和7年5月中旬予定

令和7年11月中旬予定

場所：うるま市石川保健相談センター2階

または 石川会館 ホール

※日程及び担当者会議場所は変更になる場合もあります。

※システム研修について、PCの台数の関係上、広域連合で市町村の日程の割振りを行います。

沖縄県後期高齢者医療広域連合
事務主管課長及び担当者会議

会計室

- 1 沖縄県後期高齢者医療広域連合市町村負担金
納付スケジュールについて

[参考資料]

沖縄県後期高齢者医療広域連合市町村負担金請求事務取扱要綱

1. 沖縄県後期高齢者医療広域連合市町村負担金納付スケジュールについて

令和7年度版

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通経費 の 負担金	一般会計		4/15(火)		6/25(水)				10/15(水)			1/15(木)		
	特別会計		4/15(火)		6/25(水)				10/15(水)			1/15(木)		
医療給付に要する経費の負担金				5/15(木)			8/15(金)			11/17(月)			2/16(月)	
保険料 その他の 納付金の 負担金	保険料	普通徴収	4/21(月)	5/20(火)	6/20(金)	7/22(火)	8/20(水)	9/22(月)	10/20(月)	11/20(木)	12/22(月)	1/20(火)	2/20(金)	3/23(月)
		特別徴収	4/21(月)	5/20(火)	6/20(金)	7/22(火)	8/20(水)	9/22(月)	10/20(月)	11/20(木)	12/22(月)	1/20(火)	2/20(金)	3/23(月)
	基盤安定負担金					7/31(木)								3/31(火)

参考：沖縄県後期高齢者医療広域連合市町村負担金請求事務取扱要綱

※ 令和7年6月1日より指定金融機関の変更に伴い、振込口座が変わります。

○沖縄県後期高齢者医療広域連合市町村負担金請求事務取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年沖縄県指令企第3号—43号許可）第17条第2項に定める負担金の請求に関する基本的な事項を定め、負担金に係る予算執行の適正化を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「負担金」とは、沖縄県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が構成市町村に対して請求する次に掲げるものをいう。

- (1) 共通経費の負担金
- (2) 医療給付に要する経費の負担金
- (3) 保険料その他の納付金の負担金

(負担金の額)

第3条 前条第1号及び第2号に係る負担金の額については、広域連合の一般会計予算及び特別会計予算において定めた額とする。

2 前条第3号に係る保険料その他の納付金の負担金の額については、市町村が徴収した保険料の実額及び低所得者等の保険料軽減相当額とする。

(負担金の請求)

第4条 負担金の請求は、請求書（様式第1号～第4号）により納付期限の15日前までに行うものとする。ただし、第2条第3号に係る保険料については納入通知書（様式第5号）により納付する。

2 前項の第1回目の請求書には、次に掲げる資料を添付するものとする。

- (1) 広域連合の一般会計予算及び特別会計予算書
- (2) 負担金の額及び算出計算書

3 沖縄県後期高齢者医療広域連合長（以下「広域連合長」という。）は、負担金の適正な請求を行う必要があるときは、負担金の請求に係る事項について修正を加え請求することができる。

(負担金の納付)

第5条 負担金の請求は、納付期限及び負担率は、次の表に定めるとおりとする。ただし、その日が土曜日、日曜日又は休日にあたるときは、その日の後において最も近い日曜日、土曜日又は休日でない日を納付期限とする。

共通経費の負担金				保険料その他の納付金の負担金					
一般会計		特別会計		医療給付に要する経費の負担金		高齢者医療確保法第99条第1項及び第2項の規定による繰入金		保険料普通徴収	保険料特別徴収
納付期限	負担率	納付期限	負担率	納付期限	負担率	納付期限	負担率	納付期限	納付期限
第1回目 4月15日	25%	第1回目 4月15日	25%	第1回目 5月15日	35%	第1回目 7月	50%	市町村収 納月の翌 月20日	市町村収 納月の翌 月20日
第2回目 6月25日	25%	第2回目 6月25日	25%	第2回目 8月15日	35%				
第3回目 10月15日	25%	第3回目 10月15日	25%	第3回目 11月15日	15%	第2回目 3月	決定後の 精算金		
第4回目 1月15日	25%	第4回目 1月15日	25%	第4回目 2月15日	15%				

2 特別な事情により、前項の規定により難いと認められる場合は、前項の規定にかかわらず、広域連合長は、納付期限及び負担率を変更することができるものとする。

(平29告示1・令5告示16・一部改正)

(負担金の計算)

第6条 第3条第1項に係る負担金の計算は、第1回から第3回までについては、千円未満を切り上げし、第4回で年額に調整する。

(負担金支払勧告)

第7条 広域連合長は、市町村が負担すべき負担金について、納付期限までに納付されていないときは、当該負担金の支払を勧告しなければならない。

(精算)

第8条 第3条第1項に係る負担金の精算については、当該年度の決算に基づき翌年度行うものとする。

附 則 (平成20年3月12日告示第2号)

(施行期日)

1 この告示は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成19年度の負担金の納付については、第5条の規定に関わらず第1回の納付期限を4月27日までとする。

附 則 (平成28年4月1日告示第1号の1)

(施行期日)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月17日告示第1号)

(施行期日)

この要綱は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則 (令和5年7月20日告示第16号)

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

日時：令和6年11月12日(火)
場所：うるま市石川保健相談センター2階

沖縄県後期高齢者医療広域連合 主管課長及び担当者会議

管理課(資格G、保険料G)

議題

1. 令和7年度年次切替までの暫定的な運用について（資格G）
2. 令和7年度年次切替資格確認書等発送費用の予算措置について（資格G）
3. 令和7年度保険料等の予算措置について（保険料G）
4. その他

■ 令和7年度年次切替までの暫定的な運用について

令和6年9月30日付け 厚生労働省 「マイナ保険証の利用促進等について」より抜粋

○後期高齢者は、ITに不慣れなどの理由で、マイナ保険証への移行に一定の期間を要すると考えられるほか、75歳到達や転居に伴う後期高齢者医療への加入に際し資格取得届出の機会が省略されている。このため、12月2日以降にこれらの事情が生じた場合、保険者との直接の接点がなく届出の機会を通じて保険者が資格確認書の申請勧奨などを行うことが困難であり、本人が十分認識しないまま、現行の保険証が失効しマイナ保険証のみになるケースがあると考えられる。

○円滑な移行に向けて、デジタルとアナログの併用期間を確保するため、**暫定的な運用として、来年夏の一斉更新までの間、現行の保険証が失効する後期高齢者に資格確認書を職権交付する**。（保険資格の異動のない大半の後期高齢者との均衡を図る。）

令和6年12月2日～令和7年7月末まで		
【マイナ保険証あり】	資格情報に変更なし	資格情報に変更が生じた時 (75歳年齢到達、転居等)
	マイナ保険証 被保険者証（発行済み）	マイナ保険証 資格確認書（職権交付） ※今回の暫定的な運用
【マイナ保険証なし】	被保険者証（発行済み）	資格確認書（職権交付）

事 務 連 絡
令和6年10月22日

各市町村 後期高齢者医療保険担当課 御中

沖縄県後期高齢者医療広域連合 管理課

マイナ保険証の利用登録解除の運用について

後期高齢者医療保険制度の円滑な運営に当たりましては、平素より格段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年12月2日以降、現行の健康保険証は発行されなくなり、マイナ保険証(健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカードをいう。以下同じ。)を基本とする仕組みに移行することとなります。

ただし、マイナ保険証の利用は義務ではないため、既に登録した方であっても、希望により利用登録の解除を行うことが可能です。後期高齢者医療保険においては、システムの対応時期は未定ですが、今後、広域端末より登録解除の入力が行えるようになります。システムに先立ち、申請様式(参考様式)を作成いたしましたので、受付時にご活用ください。

申請については下記の通り対応をお願いいたします。

記

1. 加入者からの利用登録の解除申請の受付

利用登録の解除を希望する被保険者がいる場合は、別添の申請書に必要事項を記載いただき、解除を希望する旨のチェック及び署名をいただき受付を行ってください。代理人が申請する場合は、委任状(任意様式 ※従来の委任状に項目を追加して用意しております。)を添付ください。

2. 利用登録の解除処理

1. の申請書を受理した場合は、広域端末内の沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム(標準システム)「保険証利用登録情報照会・解除」から解除の入力を行ってください(入力翌日に中間サーバーへ連携されます。)

ただし、新システム導入からしばらくの間はシステム仕様上入力が行えません(資格確認書全員交付の暫定処理への対応のため)。入力が可能になり次第、別途案内いたしますので、それまでに受付を行った申請書については入力待ちで保管ください(入力未済でも、暫定措置のため後期高齢者医療保険については、必要に応じて資格確認書が交付される旨の案内をお願いいたします。)

3. 資格確認書の受付について

資格確認書については、交付日が令和6年12月2日以降のものしか発行交付ができません(システム及び法律上の仕様)。また、暫定措置により、令和6年12月2日以降に保険証の交付や差し替えが必要な被保険者については、マイナ保険証の登録状況に関わらず、資格確認書の交付を行ってください。なお、12月2日以降に解除申請を受けた場合は、有効な被保険者証があるなら資格確認書を交付する必要はありませんが、本人が希望する場合は、任意記載事項(負担区分、特定疾病)の併記有無を確認し資格確認書の交付申請を受け付けただうえで、資格確認書の交付を行ってください(その際、有効な状態の被保険者証は回収必須ではありませんが、本人の混乱を防ぐため回収を行うことが望ましいです。)

■ 令和7年度年次切替資格確認書等発送費用に係る予算措置について

1. 年次切替資格確認書等発送について

令和7年度の資格確認書等発送重量（封筒込）は41～47gを予定しています。

※厚労省より、現時点では暫定的な運用の期間延長の有無等についての確定的な回答ができない旨の説明を受けているため、郵送費用は「50g以内」の「簡易書留」として積算をお願いします。

注）市町村独自で封入物を追加する場合など、重量50gを超える市町村については、郵送費用が変わります。

追加する封入物を含めた重量で積算し、必要な予算措置をお願いします。

2. 令和7年7月被保険者向け送付物と重量（予定）

- ① 資格確認書（「ジェネリック医薬品お願いカード」付）
- ② 資格情報のお知らせ（A4サイズ）
- ③ 切替チラシ（資格確認書用（個人情報保護シール付））
- ④ 切替チラシ（資格情報のお知らせ用）
- ⑤ マイナンバーカード保険証利用関連お知らせチラシ（A4両面刷り）
- ⑥ 後期高齢者医療制度周知用リーフレット（A3両面刷り）
- ⑦ 後期高齢者医療制度のごあんない（ハンドブック）
- ⑧ 証カバー

【令和7年7月年次切替に伴う送付物】

6点（①③⑤⑥⑦⑧）又は5点（②④⑤⑥⑦）封入：41～47g（封筒込）

※令和7年8月には、県内の被保険者数が16万5千人を超えてくることが見込まれます。

3. 郵送費用（簡易書留料金）

簡易書留料金＝基本料金＋350円（※基本料金は、令和6年10月から改定されています。）

重量50g以内・・・・・・・・・・ 460円（110円＋350円）（一通あたり）

重量100g以内・・・・・・・・・・ 530円（180円＋350円）（一通あたり）

※50gを超え100g以内は定型外郵便（規格内）として算出

参考：日本郵便WEBページ

事 務 連 絡
令和 6 年 1 0 日 2 2 日

各市町村後期高齢者医療担当課長 殿

沖縄県後期高齢者広域連合
管理課長 山城 敬
(公 印 省 略)

年度途中の負担割合・負担区分変更者に対する証等の差替え・回収について

日頃より、当広域連合業務にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

年度途中の負担割合や負担区分に変更があった被保険者が変更前の被保険者証等を医療機関へ提示する事により、医療費の差額請求や返還等が発生します。変更前の被保険者証等（資格確認書（令和 6 年 12 月 2 日以降交付）、減額証、限度証含む）は早めの回収等をお願いします。

資格月次処理が毎月第 3 営業日（令和 6 年 11 月の月次処理からは毎月第 3 営業日から第 6 営業日までの間（予定））に実施され、翌営業日にはオンラインファイル連携ツールで処理結果が各市町村あてに送付されています。月次処理結果を確認し漏れのないよう対応方お願い致します。

【お問い合わせ先】

沖縄県後期高齢者医療広域連合
管理課資格グループ

TEL: 098-963-8012

FAX: 098-964-7785

各市町村後期高齢者医療担当課長 殿

沖縄県後期高齢者医療広域連合
管理課長 山 城 敬
(公印省略)

日次住基異動データの送信徹底について(依頼)

後期高齢者医療制度の運営につきましては、平素より格段のご協力、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日次住基異動データの送信については日頃よりお願いをしているところですが、まとめて送信する市町村による送信漏れがある状況となっております。

広域連合は市町村が送信した住基を基に運用しております。

日次異動データの送信がない場合、被保険者及び世帯員等の異動を把握できず保険料額や負担区分判定に誤りが発生しますので、毎日の送信をお願いします。

市町村担当者様におかれましては、後期高齢者医療業務におけるエラー等を防ぐためにご協力よろしくお願い申し上げます。

記

- ・ 送信する際は、送信漏れ・履歴順の確認をお願いします。
- ・ 送信する異動データの中身が0件の場合でも送信をお願いします。
- ・ 業務終了時刻までに送信をお願いします。
- ・ 送信できない事情がある場合には、事前に広域連合までご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】
沖縄県後期高齢者医療広域連合
管理課資格グループ
TEL 098 - 963 - 8012
FAX 098 - 964 - 7785

沖 高 医 管 第 号
令 和 6 年 1 1 月 日

各 市 町 村
後期高齢者医療担当課長 様

沖縄県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 中 村 正 人

令和 7 年度保険料負担金及び基盤安定負担金の予算措置について

後期高齢者医療制度の運営につきましては、平素より格段のご協力、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、別紙のとおり令和 7 年度の保険料負担金及び基盤安定負担金（保険料軽減分）を試算しましたので、本通知を参考に予算措置を行ってくださいますようお願いいたします。

※今回、通知に添付してあります保険料試算結果内訳表（令和 7 年度）については「保険料負担金予算額」を算出する際に用いたものです。

「基盤安定負担金見込額」の算出は別途試算を行っており、保険料試算結果内訳表の軽減金額と「基盤安定負担金見込額」の軽減金額とは合致しませんので、ご注意ください。

（お問い合わせ先）
沖縄県後期高齢者医療広域連合
管理課 保険料グループ（タマキ）
T E L : 098-963-8012
F A X : 098-964-7785

○保険料収納率について(市町村別)

(単位: %、位)

番号	市町村	令和4年度						令和5年度					
		現年度分				滞納繰越分		現年度分				滞納繰越分	
		普通徴収	順位	合計(特 徴 +普徴)	順位	滞納 繰越分	順位	普通徴収	順位	合計(特 徴 +普徴)	順位	滞納 繰越分	順位
1	那覇市	98.64	22	99.27	24	56.28	15	99.01	17	99.47	20	63.52	16
2	宜野湾市	98.86	17	99.33	19	53.60	18	98.95	19	99.38	24	56.14	22
3	石垣市	96.09	36	98.22	37	55.75	16	97.05	38	98.63	38	62.49	19
4	浦添市	98.60	23	99.24	25	49.73	21	98.82	22	99.36	25	63.03	18
5	名護市	98.50	25	99.33	19	40.55	26	97.70	35	99.02	32	41.54	28
6	糸満市	99.02	14	99.58	13	34.09	28	98.25	29	99.26	27	50.37	24
7	沖縄市	98.45	26	99.03	29	45.79	23	98.19	32	98.89	34	49.20	26
8	豊見城市	97.97	28	99.02	30	68.93	10	98.65	23	99.36	25	54.44	23
9	うるま市	97.84	31	98.92	34	51.83	19	98.25	29	99.14	31	50.11	25
10	宮古島市	99.44	8	99.77	7	67.24	11	99.31	14	99.73	11	87.96	7
11	南城市	98.94	15	99.63	12	49.60	22	99.20	15	99.71	12	58.25	20
12	国頭村	99.16	12	99.68	9	3.95	34	98.59	26	99.45	21	0.51	35
13	大宜味村	99.10	13	99.75	8	26.64	30	99.91	6	99.97	6	63.36	17
14	東村	100.00	1	100.00	1	100.00	1	98.94	20	99.58	17	—	—
15	今帰仁村	97.20	33	98.96	33	26.20	31	98.52	28	99.43	23	89.00	6
16	本部町	97.56	32	99.04	28	18.24	32	99.16	16	99.68	13	71.98	15
17	恩納村	98.78	18	99.32	21	66.32	13	97.86	34	98.89	34	31.65	31
18	宜野座村	97.90	29	99.00	32	100.00	1	97.59	36	98.93	33	78.45	12
19	金武町	99.38	9	99.66	10	38.61	27	98.62	25	99.26	27	86.92	8
20	伊江村	98.75	19	99.42	18	—	—	99.01	17	99.52	19	100.00	1
21	読谷村	98.69	21	99.28	23	27.99	29	98.64	24	99.25	29	46.45	27
22	嘉手納町	99.46	6	99.58	13	92.59	4	99.54	10	99.65	15	20.56	33
23	北谷町	99.34	10	99.53	15	44.35	24	99.38	12	99.57	18	81.00	9
24	北中城村	98.94	15	99.32	21	61.69	14	98.14	33	98.82	37	78.66	11
25	中城村	99.24	11	99.66	10	50.26	20	98.21	31	99.19	30	36.49	29
26	西原町	98.70	20	99.48	16	55.30	17	98.58	27	99.44	22	76.07	13
27	与那原町	97.90	29	99.16	27	41.85	25	99.65	7	99.85	8	56.98	21
28	南風原町	98.38	27	99.17	26	74.76	9	99.35	13	99.68	13	79.19	10
29	渡嘉敷村	100.00	1	100.00	1	—	—	100.00	1	100.00	1	—	—
30	座間味村	96.07	37	98.64	35	10.50	33	98.89	21	99.59	16	0.00	36
31	粟国村	100.00	1	100.00	1	—	—	100.00	1	100.00	1	—	—
32	渡名喜村	77.09	40	94.89	39	77.97	8	82.27	40	95.35	40	100.00	1
33	南大東村	100.00	1	100.00	1	—	—	100.00	1	100.00	1	—	—
34	北大東村	89.32	38	94.07	40	86.63	5	100.00	1	100.00	1	99.60	5
35	伊平屋村	81.14	39	94.94	38	0.00	36	72.62	41	89.46	41	22.47	32
36	伊是名村	99.46	6	99.79	6	100.00	1	99.58	9	99.82	9	100.00	1
37	久米島町	99.65	5	99.88	5	78.67	7	95.25	39	98.57	39	100.00	1
38	八重瀬町	98.58	24	99.44	17	81.08	6	99.40	11	99.76	10	72.63	14
39	多良間村	96.14	35	99.01	31	0.00	36	100.00	1	100.00	1	0.00	36
40	竹富町	96.60	34	98.63	36	67.10	12	99.65	7	99.87	7	32.12	30
41	与那国町	72.48	41	89.37	41	2.55	35	97.43	37	98.87	36	9.95	34
沖縄県(41市町村)		98.56	—	99.24	—	50.53	—	98.70	—	99.32	—	56.72	—
全国		98.85	—	99.47	—	39.22	—	未公表	—	未公表	—	未公表	—

※収納率は、各市町村からの保険料報告に基づく数値である。

日時:令和6年11月12日(火)

場所:うるま市保健相談センター

沖縄県後期高齢者医療広域連合 事務主管課長及び担当者会議

事業課資料

保険給付1グループ

1. 令和5年度 市町村療養給付費負担金精算について
2. 令和7年度 市町村療養給付費負担金(予算計上の依頼)について

令和5年度市町村負担金精算書															
	区分	負担割合相連 (9割・8割→7割)			支弁額 (A) A=(①+②-③)	保険者徴収 (9割・8割)※ (9割・8割→7割)	第三者 納付金等 ⑤	収入合計 (B) B=④+⑤	負担額 (C) C=(A-B)	市町村 定率負担分 (D) D=(C×1/12)	負担金 受入済額 (E)	負担金 受入未済額 (F)	負担金過不足額		市町村用 精算額①
		超過額 (G)=E-D≥0	不足額 (H)=D-E≥0												
那覇市	現物	①	31,959,700,011	41,285,384	32,403,000,964	10,239,362	28,771,780	39,011,142	32,363,989,822	2,696,999,150	2,893,995,312	0	196,996,162		196,996,162
宜野湾市	現金	②	484,598,337	8,898,630	7,892,517,447	3,121,340	19,381,999	22,503,339	7,870,014,108	655,834,509	709,239,847	0	53,405,338		53,405,338
石垣市	現金	③	105,034,251	851,445	4,264,761,443	1,126,057	8,630,619	9,756,676	4,255,004,767	354,583,731	354,863,188	0	279,457		279,457
浦添市	現金	④	59,239,676	4,343,235	9,775,693,012	2,252,204	14,586,662	16,838,866	9,758,854,146	813,237,846	840,068,777	0	26,830,931		26,830,931
名護市	現金	⑤	9,646,197,367	447,620	6,459,660,923	551,555	607,363	1,158,918	6,458,502,005	538,208,500	561,694,268	0	23,485,768		23,485,768
糸満市	現金	⑥	6,394,679,546	2,772,785	6,356,262,811	999,933	1,302,781	2,302,714	6,353,960,097	529,496,675	526,606,532	0	2,890,143		-2,890,143
沖縄市	現金	⑦	6,299,836,598	23,126,436	11,446,124,107	5,436,494	11,147,333	16,583,827	11,429,540,280	952,461,890	1,010,726,689	0	58,264,999		58,264,999
豊見城市	現金	⑧	11,336,456,666	5,831,803	5,470,621,295	1,469,151	2,597,519	4,066,670	5,466,754,625	455,562,885	465,155,433	0	9,592,548		9,592,548
うるま市	現金	⑨	5,404,957,083	22,367,127	11,659,636,781	9,673,600	10,895,227	20,568,827	11,639,267,954	969,838,996	976,857,758	0	6,918,762		6,918,762
宮古島市	現金	⑩	11,544,617,956	772,470	5,577,728,332	487,245	1,411,539	1,898,784	5,575,829,548	464,652,462	454,796,599	0	9,855,863		-9,855,863
南城市	現金	⑪	5,521,961,392	379,554	5,366,721,438	705,103	4,067,988	4,773,091	5,361,948,347	446,829,029	468,751,576	0	21,922,547		21,922,547
国頭村	現金	⑫	5,308,799,590	0	746,697,551	5,672	0	5,672	746,691,879	62,224,323	64,629,293	0	2,404,970		2,404,970
大宜味村	現金	⑬	739,826,974	0	509,288,798	0	0	0	509,288,798	42,440,733	48,512,444	0	6,071,711		6,071,711
東村	現金	⑭	6,770,577	0	509,288,798	0	0	0	509,288,798	42,440,733	48,512,444	0	305,156		305,156
今帰仁村	現金	⑮	252,042,959	3,444	253,439,906	36,480	0	36,480	253,403,426	21,116,952	21,422,108	0	305,156		305,156
本部町	現金	⑯	1,400,391	171,304	1,298,138,639	75,108	0	75,108	1,298,063,531	107,421,961	123,380,818	0	15,958,857		15,958,857
恩納村	現金	⑰	10,864,159	208,376	2,087,001,272	120,231	0	120,231	2,086,881,041	173,906,753	191,221,887	0	17,315,134		17,315,134
重野産村	現金	⑱	14,996,706	3,454,604	1,088,313,066	741,762	0	741,762	1,087,571,304	88,964,275	100,923,055	0	11,958,780		11,958,780
金武町	現金	⑲	6,770,577	0	697,257,499	0	0	0	697,257,499	58,104,792	68,969,145	0	10,864,353		10,864,353
伊江村	現金	⑳	691,552,008	0	697,257,499	0	0	0	697,257,499	58,104,792	68,969,145	0	10,864,353		10,864,353
談谷村	現金	㉑	3,008,377,316	432,775	3,046,130,238	634,376	22,171	656,547	3,045,473,691	253,789,474	297,572,495	0	43,783,021		43,783,021
兼手納町	現金	㉒	38,166,697	248,941	1,093,015,965	168,362	9,252	177,614	1,092,838,351	91,069,863	99,971,076	0	8,901,213		8,901,213
北谷町	現金	㉓	1,080,013,187	248,941	1,093,015,965	168,362	9,252	177,614	1,092,838,351	91,069,863	99,971,076	0	8,901,213		8,901,213
北中城村	現金	㉔	2,238,987,261	572,957	2,263,466,147	465,303	20,142	485,445	2,262,980,702	188,581,725	181,989,954	0	6,591,771		-6,591,771
中城村	現金	㉕	25,051,843	4,484,731	1,708,090,819	1,147,208	0	1,147,208	1,706,943,611	142,245,301	132,008,952	0	10,236,349		-10,236,349
西原町	現金	㉖	1,695,232,635	1,811,004	1,676,778,798	413,259	12,649,718	13,062,977	1,665,715,821	138,809,652	155,055,800	0	16,246,148		16,246,148
与那原町	現金	㉗	17,842,715	0	1,676,778,798	413,259	12,649,718	13,062,977	1,665,715,821	138,809,652	155,055,800	0	16,246,148		16,246,148
南風原町	現金	㉘	1,663,261,195	181,004	1,676,778,798	413,259	12,649,718	13,062,977	1,665,715,821	138,809,652	155,055,800	0	16,246,148		16,246,148
渡嘉敷村	現金	㉙	1,732,607	138,306	3,139,893,769	222,175	0	222,175	3,139,671,594	261,639,300	259,205,238	0	2,434,062		-2,434,062
唐間味村	現金	㉚	3,102,947,278	500,962	3,139,893,769	222,175	0	222,175	3,139,671,594	261,639,300	259,205,238	0	2,434,062		-2,434,062
粟国村	現金	㉛	37,084,796	0	1,795,165,359	59,211	0	59,211	1,795,106,148	149,592,179	147,847,141	0	1,745,038		-1,745,038
添名善村	現金	㉜	20,320,232	0	1,795,165,359	59,211	0	59,211	1,795,106,148	149,592,179	147,847,141	0	1,745,038		-1,745,038
南大東村	現金	㉝	3,425,306,866	0	3,456,843,515	406,537	0	406,537	3,456,436,978	288,036,415	269,672,341	0	18,364,074		-18,364,074
北大東村	現金	㉞	76,152,514	0	76,708,354	0	0	0	76,708,354	6,392,363	5,352,762	0	1,039,601		-1,039,601
伊平屋村	現金	㉟	64,621,152	0	64,993,058	16,551	0	16,551	64,977,107	5,414,759	8,254,896	0	2,840,137		2,840,137
伊是名村	現金	㊱	472,508	0	64,993,058	16,551	0	16,551	64,977,107	5,414,759	8,254,896	0	2,840,137		2,840,137
久米島町	現金	㊲	110,681,449	0	111,777,651	39,415	0	39,415	111,738,236	9,311,520	13,321,256	0	4,009,736		4,009,736
八重瀬町	現金	㊳	1,096,202	0	111,870,690	0	0	0	111,870,690	9,322,558	8,429,708	0	892,850		-892,850
多良間村	現金	㊴	110,742,433	0	96,820,534	68,320	0	68,320	96,752,214	8,062,685	10,021,201	0	1,958,516		1,958,516
竹富町	現金	㊵	1,126,257	0	32,837,655	0	0	0	32,837,655	2,736,471	1,930,202	0	806,269		-806,269
与那国町	現金	㊶	153,696,034	0	155,887,544	1,807	0	1,807	155,885,737	12,990,478	11,888,288	0	1,102,190		-1,102,190
合 計	現金	㊷	1,991,510	0	197,984,709	0	0	0	197,984,709	16,498,726	14,958,318	0	1,540,408		-1,540,408
	現金	㊸	912,317	0	912,317	0	0	0	912,317	76,016,036	84,193,183	0	8,177,147		8,177,147
	現金	㊹	905,107,903	395,923	912,260,553	68,116	0	68,116	912,192,437	76,016,036	84,193,183	0	8,177,147		8,177,147
	現金	㊺	7,546,578	540,098	3,045,446,226	416,980	3,256,648	3,675,628	3,041,772,598	253,481,050	252,540,797	0	940,253		-940,253
	現金	㊻	3,020,009,343	0	98,814,442	151,080	0	151,080	98,663,362	8,221,947	7,845,866	0	376,081		-376,081
	現金	㊼	98,100,664	0	322,940,896	38,710	0	38,710	322,902,186	26,908,515	29,252,072	0	2,343,557		2,343,557
	現金	㊽	319,881,384	123,942	133,145,662	0	0	0	133,145,662	11,095,472	12,380,389	0	1,284,917		1,284,917
	現金	㊾	3,083,454	0	133,145,662	0	0	0	133,145,662	11,095,472	12,380,389	0	1,284,917		1,284,917
	現金	㊿	131,381,891	0	133,145,662	0	0	0	133,145,662	11,095,472	12,380,389	0	1,284,917		1,284,917
	現金	㋀	1,763,771	124,783,511	138,722,821,021	41,674,445	120,791,193	162,465,638	138,560,355,383	11,546,696,281	12,051,360,319	0	565,078,985		504,664,038
	現金	㋁	187,163,660,590	124,783,511	138,722,821,021	41,674,445	120,791,193	162,465,638	138,560,355,383	11,546,696,281	12,051,360,319	0	565,078,985		504,664,038

※保険者徴収④には負担区分相連、負担割合相連、資格喪失が含まれる。

1. 令和5年度 市町村療養給付費負担金精算について

【精算額の算定方法】 下記の方法で精算額を算定致します。

A	令和5年度市町村ごとの医療給付費【1割及び2割(現役並み所得者以外)被保険者分】
↓	
B	収入合計額
↓	上記のA令和5年度医療給付費額よりB収入合計額を控除致します。
C	負担金実績額(上記のA-B)
↓	上記C負担金実績額に1/12を乗じて、D市町村定率負担額を算定致します。
D	市町村定率負担分(上記のC×1/12)
↓	
E	負担金受入済額
↓	
F	負担金受入未済額 ※受入未済額はありません。
↓	上記のE負担金受入済額よりD市町村定率負担分を控除し、過不足額を求めます。
G・H	負担金過不足額(上記のE-D)
↓	
I	精算見込額＝超過額(G)又は不足額(H)

【負担金の超過額及び不足額について】

国から「令和5年度 後期高齢者医療給付費等国庫負担金交付額確定通知書」が令和7年2月下旬ごろ、当広域連合に通知された後に、市町村療養給付費負担金の過不足額の精算を行います。

超過額及び不足額につきましては、令和7年3月上旬ごろに下記の通知を送付致します。

○超過額が発生している市町村へは下記の①・②の文書を知照致しますので、②及び③の文書を作成いただき広域連合へご請求下さい。

①令和5年度医療給付に要した経費の市町村負担金の精算について(通知)…別紙A

②市町村負担金請求書(市町村より広域連合へ超過額を請求いただく請求書です。

日付の記入及び首長印の押印をお願い致します。)…別紙B-2

③②の請求書のかがみ文(例)です。…別紙C

○不足額が発生している市町村へは下記の①・②の文書を知照致しますので、追加の納付をお願い致します。

①令和5年度医療給付に要した経費の市町村負担金の精算について(通知)…別紙A

②市町村負担金請求書(広域連合より市町村へ不足額の請求を行う請求書です。)…別紙B-1

別紙A

沖 高 医 事 第 -1 号
令 和 7 年 ○ 月 ○ 日

〇〇 市（町村）長 殿

沖縄県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 中村 正人

令和 5 年度医療給付に要した経費の市町村負担金の精算について（通知）

平素より、当医療広域連合の運営につきましては、格別なご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

医療給付に要した経費の市町村負担金精算につきましては、沖縄県後期高齢者医療広域連合市町村負担金請求事務取扱要綱第 8 条の規定に基づき、下記のとおり精算額を通知します。

令和 7 年 3 月末を目途に精算致します。負担金が超過した市町村においては償還金の受入れ、負担金に不足が生じた市町村においては支出が生じますので、予算措置の対応のほどよろしくお願い致します。※負担金の超過した市町村は、令和 7 年○月○日まで
に請求書の提出をお願いします。

記

単位：円

市町村名	支弁額 (A)	収入合計額 (B)	負担額 (C) C = (A-B)	市町村定率負担分 (D) D = (C × 1/12)	負担金受入済額 (E)
〇〇	29,817,408,120	44,295,449	29,773,112,671	2,481,092,723	2,697,018,824

市町村名	負担金受入未済額 (F)	負担金過不足額 (E) - (D) 超過額 (G) 不足額 (H)		負担金精算額 (超過) (I)	負担金精算額 (不足) (I)
〇〇	0	215,926,101		215,926,101	

問い合わせ

〒904-1192

沖縄県後期高齢者医療広域連合 事業課給付 1 ｸﾞﾙｰﾌﾟ

うるま市石川石崎 1 丁目 1 番 （うるま市石川庁舎 3 階）

電話 098-963-8013 FAX 098-964-7785

別紙B-1

沖縄県後期高齢者医療広域連合市町村負担金請求書

請 求 額	¥396, 376
-------	-----------

ただし、令和5年度医療給付に要した経費の市町村負担金の精算金として

内 訳

負 担 額（現役世帯を除く）	¥86, 723, 932
市 町 村 定 率 負 担 分 （ 1 / 12 ）	¥7, 226, 994
負 担 金 支 出 済 額	¥6, 830, 618
不 足 （ 追 加 ） 額	¥396, 376

令和7年〇月〇日

〇〇市（町村）長 様

請 求 者 住 所 沖縄県うるま市石川石崎1丁目1番石川庁舎3階

氏 名 沖縄県後期高齢者医療広域連合長 中村 正人 印

口 座 振 込 依 頼	
納付期限	令和7年3月31日（月）
振込先金融機関	沖縄銀行 石川支店
預金の種類	普通
口座番号	1754593
フリガナ 口座名義	オキナワケンコウキコウレイシヤイリヨウコウイキレンゴウ カイケイカンリシヤヤマシロタカン 沖縄県後期高齢者医療広域連合 会計管理者 山城 敬

別紙B-2

沖縄県後期高齢者医療広域連合市町村負担金請求書

請 求 額	¥215,926,101
-------	--------------

ただし、令和5年度医療給付に要した経費の市町村負担金の精算金として

内 訳

負 担 額（現役世帯を除く）	¥29,773,112,671
市 町 村 定 率 負 担 分 （ 1 / 12 ）	¥2,481,092,723
負 担 金 支 出 済 額	¥2,697,018,824
超 過 （ 返 還 ） 額	¥215,926,101

上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 印

沖縄県後期高齢者医療広域連合長 殿

口 座 振 込 依 頼	
金融機関名	
支店名	
預金の種類	
口座番号	
フリガナ 口座名義	

別紙C

第 号
令和 年 月 日

沖縄県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 中村 正人 殿

〇〇市(町村)長 後期 太郎 ⑤

令和5年度医療給付費に要した経費の市町村負担金精算に係る
請求書の提出について

令和7年〇月〇〇日付、沖高医事第〇〇-〇号にて依頼のありました見出しの
件につきまして、別紙のとおり提出致します。

記

1、提出書類 沖縄県後期高齢者医療広域連合市町村負担金請求書

2. 令和7年度 市町村療養給付費負担金(予算計上のお願い)について

次のとおり、令和7年度 市町村療養給付費負担金を算定しております。算定額を確認いただき令和7年度当初予算として、計上いただきますようお願い致します。

【令和7年度 市町村療養給付費負担金の算定方法】

下記の方法で、負担金を算定致します。

ア	令和7年度 当初予算(医療給付費)を過去の実績より見込ます。 ※自己負担割合が1割・2割の被保険者(現役並み所得者以外の方)の医療給付費を基に算定致します。			
	令和7年度 当初予算(医療給付費)			
1割・2割(現役並み所得者以外)被保険者分		3割(現役並み所得者)被保険者分		
①療養給付費	147,762,323,284	①療養給付費	10,310,566,141	
②訪問看護療養費	3,100,420,992	②訪問看護療養費	173,411,778	
③高額療養費	9,619,344,678	③高額療養費	1,619,495,892	
④高額介護合算療養費	112,076,836	④高額介護合算療養費	42,497,557	
⑤その他給付費	703,762,821	⑤その他給付費	57,478,826	
(ア)1割・2割分 合計	161,297,928,611	3割分 合計	12,203,450,194	
↓				
イ	令和7年度 当初予算(第三者納付金等)を過去の実績より見込ます。 ※負担金の算定には、自己負担割合が1割・2割の被保険者に係る第三者納付金等を用います。			
	1割・2割(現役並み所得者以外)被保険者分		3割(現役並み所得者)被保険者分	
(イ)第三者納付金等	141,739,034	6,097,318		
↓				
ウ	アよりイを控除し、負担額を算定します。			
	(ウ)負担対象額	(ア)161,297,928,611 - (イ)141,739,034 = (ウ)	161,156,189,577	
↓				
エ	ウに1/12を乗じて、市町村定率負担額を算定します。			
	(エ)市町村定率負担額	(ウ)161,156,189,577 × 1/12 = (エ)	13,429,682,464	
↓				
オ	令和5年度給付費実績より全市町村合計額に対する各市町村の割合を算定します。			
	次ページをご参照下さい。			
↓				
カ	エの市町村定率負担額にオで求めた各市町村ごとの割合を乗じて、令和7年度市町村療養給付費負担金を算定致します。			
	次ページをご参照下さい。			

令和7年度 療養給付費市町村負担金一覧

13,429,682,464

令和5年度療養給付費負担金
精算書より負担額(C)

(オ) 令和5年度給付費実績より全市町村
合計額に対する各市町村の割合

令和5年度
精算額(D)

番号	市町村名	令和5年度			令和7年度
		給付費(実績)	割合	定率負担分(精算)	定率負担分(円)
1	那覇市	32,363,989,822	0.233573230470	2,696,999,150	3,136,814,316
2	宜野湾市	7,870,014,108	0.056798454990	655,834,509	762,785,215
3	石垣市	4,255,004,767	0.030708673890	354,583,731	412,407,739
4	浦添市	9,758,854,146	0.070430348700	813,237,846	945,857,219
5	名護市	6,458,502,005	0.046611471130	538,208,500	625,977,256
6	糸満市	6,353,960,097	0.045856984700	529,496,675	615,844,743
7	沖縄市	11,429,540,280	0.082487810080	952,461,690	1,107,785,097
8	豊見城市	5,466,754,625	0.039453959320	455,562,885	529,854,146
9	うるま市	11,639,267,954	0.084001429720	969,938,996	1,128,112,528
10	宮古島市	5,575,829,548	0.040241160850	464,652,462	540,426,012
11	南城市	5,361,948,347	0.038697564910	446,829,029	519,696,009
12	国頭村	746,691,879	0.005388928720	62,224,323	72,371,602
13	大宜味村	509,288,798	0.003675573700	42,440,733	49,361,788
14	東村	253,403,426	0.001828830660	21,116,952	24,560,615
15	今帰仁村	1,289,063,531	0.009303263750	107,421,961	124,939,878
16	本部町	2,086,881,041	0.015061169810	173,906,753	202,266,728
17	恩納村	1,067,571,304	0.007704738490	88,964,275	103,472,191
18	宜野座村	683,049,720	0.004929618710	56,920,810	66,203,214
19	金武町	1,170,884,643	0.008450358260	97,573,720	113,485,628
20	伊江村	697,257,499	0.005032157270	58,104,792	67,580,274
21	読谷村	3,045,473,691	0.021979401560	253,789,474	295,176,384
22	嘉手納町	1,092,838,351	0.007887092580	91,069,863	105,921,149
23	北谷町	2,262,980,702	0.016332093660	188,581,725	219,334,832
24	北中城村	1,706,943,611	0.012319134190	142,245,301	165,442,060
25	中城村	1,665,715,821	0.012021590280	138,809,652	161,446,140
26	西原町	3,139,671,594	0.022659234560	261,639,300	304,306,325
27	与那原町	1,795,106,148	0.012955409530	149,592,179	173,987,036
28	南風原町	3,456,436,978	0.024945353010	288,036,415	335,008,170
29	渡嘉敷村	76,708,354	0.000553609680	6,392,363	7,434,802
30	座間味村	64,977,107	0.000468944430	5,414,759	6,297,775
31	栗国村	111,738,236	0.000806422850	9,311,520	10,830,003
32	渡名喜村	111,870,690	0.000807378780	9,322,558	10,842,841
33	南大東村	96,752,214	0.000698267650	8,062,685	9,377,513
34	北大東村	32,837,655	0.000236991710	2,736,471	3,182,723
35	伊平屋村	155,885,737	0.001125038520	12,990,478	15,108,910
36	伊是名村	197,984,709	0.001428869810	16,498,726	19,189,268
37	久米島町	912,192,437	0.006583358090	76,016,036	88,412,409
38	八重瀬町	3,041,772,598	0.021952690510	253,481,050	294,817,663
39	多良間村	98,663,362	0.000712060540	8,221,947	9,562,747
40	竹富町	322,902,186	0.002330408180	26,908,516	31,296,642
41	与那国町	133,145,662	0.000960921770	11,095,472	12,904,874
合計		138,560,355,383	1.000000000000	11,546,696,281	13,429,682,464

※端数調整しております。

(エ) 市町村定率負担額

令和7年度 療養給付費市町村負担金の請求方法(案)

市町村療養給付費負担金は、年4回に分けて請求を行います。

請求内訳の計算は、第1回・2回請求は負担額に35%、3回・4回請求は15%を乗じており、第1回から第3回までについては、千円未満を切り上げし、第4回請求にて調整を行っております。

		令和7年度	請求内訳及び納付期限			
番号	市町村名	負担金額(円)	1回目(5/15)	2回目(8/15)	3回目(11/15)	4回目(2/15)
1	那覇市	3,136,814,316	1,097,886,000	1,097,886,000	470,523,000	470,519,316
2	宜野湾市	762,785,215	266,975,000	266,975,000	114,418,000	114,417,215
3	石垣市	412,407,739	144,343,000	144,343,000	61,862,000	61,859,739
4	浦添市	945,857,219	331,051,000	331,051,000	141,879,000	141,876,219
5	名護市	625,977,256	219,093,000	219,093,000	93,897,000	93,894,256
6	糸満市	615,844,743	215,546,000	215,546,000	92,377,000	92,375,743
7	沖縄市	1,107,785,097	387,725,000	387,725,000	166,168,000	166,167,097
8	豊見城市	529,854,146	185,449,000	185,449,000	79,479,000	79,477,146
9	うるま市	1,128,112,528	394,840,000	394,840,000	169,217,000	169,215,528
10	宮古島市	540,426,012	189,150,000	189,150,000	81,064,000	81,062,012
11	南城市	519,696,009	181,894,000	181,894,000	77,955,000	77,953,009
12	国頭村	72,371,602	25,331,000	25,331,000	10,856,000	10,853,602
13	大宜味村	49,361,788	17,277,000	17,277,000	7,405,000	7,402,788
14	東村	24,560,615	8,597,000	8,597,000	3,685,000	3,681,615
15	今帰仁村	124,939,878	43,729,000	43,729,000	18,741,000	18,740,878
16	本部町	202,266,728	70,794,000	70,794,000	30,341,000	30,337,728
17	恩納村	103,472,191	36,216,000	36,216,000	15,521,000	15,519,191
18	宜野座村	66,203,214	23,172,000	23,172,000	9,931,000	9,928,214
19	金武町	113,485,628	39,720,000	39,720,000	17,023,000	17,022,628
20	伊江村	67,580,274	23,654,000	23,654,000	10,138,000	10,134,274
21	読谷村	295,176,384	103,312,000	103,312,000	44,277,000	44,275,384
22	嘉手納町	105,921,149	37,073,000	37,073,000	15,889,000	15,886,149
23	北谷町	219,334,832	76,768,000	76,768,000	32,901,000	32,897,832
24	北中城村	165,442,060	57,905,000	57,905,000	24,817,000	24,815,060
25	中城村	161,446,140	56,507,000	56,507,000	24,217,000	24,215,140
26	西原町	304,306,325	106,508,000	106,508,000	45,646,000	45,644,325
27	与那原町	173,987,036	60,896,000	60,896,000	26,099,000	26,096,036
28	南風原町	335,008,170	117,253,000	117,253,000	50,252,000	50,250,170
29	渡嘉敷村	7,434,802	2,603,000	2,603,000	1,116,000	1,112,802
30	座間味村	6,297,775	2,205,000	2,205,000	945,000	942,775
31	栗国村	10,830,003	3,791,000	3,791,000	1,625,000	1,623,003
32	渡名喜村	10,842,841	3,795,000	3,795,000	1,627,000	1,625,841
33	南大東村	9,377,513	3,283,000	3,283,000	1,407,000	1,404,513
34	北大東村	3,182,723	1,114,000	1,114,000	478,000	476,723
35	伊平屋村	15,108,910	5,289,000	5,289,000	2,267,000	2,263,910
36	伊是名村	19,189,268	6,717,000	6,717,000	2,879,000	2,876,268
37	久米島町	88,412,409	30,945,000	30,945,000	13,262,000	13,260,409
38	八重瀬町	294,817,663	103,187,000	103,187,000	44,223,000	44,220,663
39	多良間村	9,562,747	3,347,000	3,347,000	1,435,000	1,433,747
40	竹富町	31,296,642	10,954,000	10,954,000	4,695,000	4,693,642
41	与那国町	12,904,874	4,517,000	4,517,000	1,936,000	1,934,874
合計		13,429,682,464	4,700,411,000	4,700,411,000	2,014,473,000	2,014,387,464

日時：令和6年11月12日（火）

場所：うるま市保健相談センター

沖縄県後期高齢者医療広域連合 主管課長及び担当者会議

事業課資料

保険給付2グループ

- (1) 葬祭費の支給要件緩和について〈火葬のみでも可〉
- (2) 公金受取口座の運用について〈開始時期の見送り〉
- (3) 高額療養費の事前登録に係る申請書の取り扱いについて
- (4) その他・質疑応答

葬祭費の支給要件緩和について

1. 背景

ここ数年、被保険者が亡くなった際に告別式等の葬儀は執り行わず、火葬のみで終える事例が増えてきている。

現在は、葬儀やお別れの会（親族等で死者を弔う食事会等）を実施した場合のみ葬祭費の支給対象としており、これまで火葬のみを行った場合は支給対象としていなかった。

2. 変更点

今後、直葬（火葬のみ）の場合でも、葬祭費の支給対象とする。

3. 理由

- （1）直葬の需要が増加傾向にあるため。
- （2）九州において、支給対象としている広域連合が大半を占めているため。

4. 必要書類

通常の葬祭費申請と同様の書類（下記のいずれか）

- （1）領収書等（会葬礼状含む）
- （2）火葬許可証

※領収書の宛名や火葬許可証の申請人欄と異なる者の口座に振り込む場合は、委任状が必要

公金受取口座の運用について

1. 振り返り

昨年度（令和 5 年 5 月）の担当者会議において、事務負担の増加や誤入力による振込不能の発生の恐れがあることを理由に、システム改修による「一括照会」が可能となるまでは、本格運用を見送る姿勢であることをお伝えしていたところです。

2. 状況及び今後の運用

現在は、システム改修が行われ、令和 6 年 5 月末から一括照会が可能となりましたが、当広域連合としては、引き続き「運用開始を見送る」方向で考えています。

3. 理由

(1) 全国において、公金受取口座を運用していない広域連合が半数以上を占めているため。

47 広域連合中 26（被保険者数が多い東京都や神奈川県も含まれる）

(2) R6 年度中に標準システムの機器更改（システムのクラウド化）が予定されており、影響が懸念されるため。

(3) その他（振込不能の増加、振込口座の変更、エラーによる支給遅延等）。

4. 市町村へのお願い

公金受取口座の利用希望者から問い合わせがありましたら、本格運用の開始時期は「未定」である旨をお伝えし、通常受付をお願いします。

補足

公金受取口座制度とは、金融機関に開設している預貯金口座について、1 人 1 口座、後期高齢者医療制度等に係る給付金等の受け取りのための口座として国（デジタル庁）に登録することにより、その口座情報を各給付手続き等において活用する制度のことです。

被保険者がマイナポータル等から給付金等の受取口座を登録し、後期高齢者医療制度に関する各支給申請書内において公金受取口座の利用を希望した場合、その登録した口座を振込先として指定（利用）することができます。公金受取口座を利用する場合は、申請書への口座情報の記載や通帳の写し等の添付が不要になります。

【 ＊ ＊ ＊ R5年度会議資料 ＊ ＊ ＊ 】

公金受取口座を活用した保険給付等の運用について

1. 状況 〈【別紙1】参照〉

公金受取口座の運用開始日について、厚労省より令和5年2月13日とされていたところですが、沖縄県後期高齢者医療広域連合では、以下の理由より、本格運用の実施時期は令和6年度以降となる見込みとして調整中です。

2. 理由 〈前回会議（R4.11.25）同様〉

現在の標準システムの運用において、公金口座を利用する場合、1件ずつ個別に情報照会を行い、照会結果についても1件ずつ手入力する仕様となっています。これでは、事務負担の増加や誤入力による振込不能の発生の恐れがあります。

「公金受取口座登録制度」への根幹である安全性・信頼性確保及び事務負担軽減のためにも、極力人の手を介さず、公金受取口座情報を標準システムに一括で取り込める機能の構築・改修が必要と考えています。

そのため、本格運用の実施時期については、システム改修後と考えており、現時点では令和6年度以降になる見込みです。

3. 市町村へお願い 〈前回会議（R4.11.25）同様〉

☞ 標準システム「V04-01」でリリースした新様式（【別紙2-1】～【別紙2-5】）

をお使いください。

☞ 新様式と標準システムの口座登録時の公金チェック欄（【別紙2-6】）は使用し

ないでください。

☞ 公金口座希望者が申請に来た場合、本格運用の実施時期が令和6年度以降になる見込みである旨を説明し、通常受付をお願いします。

高額療養費の事前登録に係る申請書の取り扱いについて

ケース別	高額療養費が発生してない(事前登録の申請希望あり)		高額療養費が発生している
	存命	死亡	死亡
提出様式	①後期高齢者医療高額療養費支給申請書(blank)	①後期高齢者医療高額療養費支給申請書(blank) ②約定書等	①後期高齢者医療高額療養費支給申請書(標準システムから出力可) ②約定書等
個人番号 (マイナンバー)	記載必須	記載不要	記載不要
申請書下部の 申請者欄	被保険者本人	相続人	相続人

※すでに受付済みの高額療養費口座がある場合は、これまでどおり「口座変更届」で対応をお願いします。

事 務 連 絡
令和 6 年 10 月 15 日

市町村後期高齢者医療ご担当者 様

沖縄県後期高齢者医療広域連合
事業課 給付 2G

後期高齢者医療高額療養費の事前登録にかかる申請書様式について

日頃より後期高齢者医療制度の運営にご協力賜りお礼申し上げます。
みだしの件について、年齢到達等で資格取得した被保険者の高額療養費受取口座について高額療養費発生前に口座登録をする運用を行っている市町村がございます。

その際に口座届出の提出をもって登録されていますが、「高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第 70 条」において、個人番号も必須記載事項として定められております。

しかし、口座届出の様式には個人番号の記載欄が無いため、今後事前登録を行う際は口座届出の様式ではなく、高額療養費支給申請書のblank用紙を使用し事前登録を行うようお願い致します。

※進達の際、事前登録分については高額療養費の綴りではなく、口座変更の綴りに事前登録分と口座変更分に分けて提出をお願いします。

沖縄県後期高齢者医療
事業課給付2G 真栄城
TEL:098-963-8013

日時：令和 6 年 11 月 12 日（火）

場所：うるま市保健相談センター

沖縄県後期高齢者医療広域連合 事務主管課長及び担当者会議

事業課資料

保健事業グループ

1. 特別対策補助金について
2. 長寿健診について
3. 歯科健診事業について
4. 確定申告の対応について
5. ジェネリック差額通知について
6. その他

1. 特別対策補助金について

市町村が行う長寿・健康増進事業に対して国の特別調整交付金（事業区分Ⅲ）を活用して補助金を交付しており、令和6年度は13市町村16事業に対して11,943,728円の交付を予定しています。

市町村名	細分類	事業名(別紙様式1の事業名を記載して下さい。)	広域決定額
石垣市	(2)イ_健康啓発(受診勧奨通知、パンフレット作成、講演等)	健康に関する情報提供事業	3,090,670
糸満市	(3)その他・その他、健康増進に資する事業	健康ポイント事業	2,644,598
糸満市	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	はり・きゅう等助成事業	212,725
沖縄市	(2)イ_健康相談・その他	長寿健診受診勧奨	2,829,420
沖縄市	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	高齢者はり、きゅう、あん摩マッサージ助成事業	475,506
豊見城市	(2)イ_健康相談・その他	長寿健康診査受診率向上対策事業	798,640
宮古島市	(2)イ_健康啓発(受診勧奨通知、パンフレット作成、講演等)	健康長寿カレンダー配布事業	267,960
南城市	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	南城市後期高齢者はり・きゅう・あん摩施術助成事業	199,625
嘉手納町	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	はり、きゅう、あん摩、マッサージ助成事業	54,574
北谷町	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	あん摩マッサージ指圧、鍼灸補助事業	100,566
北中城村	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	北中城村はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧助成事業	72,368
西原町	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	あん摩マッサージ指圧、鍼灸補助事業	126,767
与那原町	(2)イ_その他	健康運動教室	288,000
与那原町	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	与那原町後期高齢者医療はり、きゅう、あん摩施術助成事業	66,518
大宜味村	(2)イ_健康啓発(受診勧奨通知、パンフレット作成、講演等)	健康づくりカレンダー製作・配布事業	589,550
南風原町	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成	はり、きゅう、あん摩、マッサージ補助金	126,241
合 計			11,943,728

はり・きゅう等利用助成金については沖縄県の予算が1,434,890円と決まっております、令和5年度に厚生労働省へ増額を要望しましたが、「個人に対する助成事業のため予算の適正な配分の観点や公平の観点から増額はできない」との回答でした。

予算の按分方法については以前の調査結果に基づき、被保険者数で按分とさせていただきます。

はり・きゅう等に係る補助金の額は定額となりますが、これ以外に市町村が実施する健康教育・健康相談事業、広域が実施する事業を併せた区分Ⅲの長寿・健康増進事業については、沖縄県広域の場合4,000万円が国の交付基準の上限となりますので、市町村の取組みが増えても、補助金の枠としてはまだまだ余裕があります。

健康教育・健康相談については、受診勧奨の取組みや被保者にインセンティブを与える健康ポイント事業、健康運動教室、健康づくりカレンダー配布事業など様々な活用事例がありますので、未実施の市町村はそれらと国の特別調整交付金交付基準を参考に次年度以降のご活用をご検討ください。

次年度以降は毎年9月から10月頃の広域の予算編成時期に次年度事業実施希望調査を行う予定です。その際はご協力の程よろしくお願いいたします。

2. 長寿健診について

(1) 被保険者証以外の資格確認方法について

長寿健診を受診する際は、受診機関に受診券と資格確認ができるもの（被保険者証）を提示して受診することとなっております。資格確認方法として被保険者証以外に下記の方法がございますので、お問い合わせがございましたら、ご案内申し上げます。

- ・マイナ保険証
- ・資格確認書
- ・マイナポータルの資格情報画面

3. 歯科健診事業について

平成 28 年度からモデル事業として開始し、対象市町村を変えながら実施しております。令和 6 年度については 9 月から 21 市町村で行っており、9 月の受診者数については下記のとおりとなっております。

次年度の対象地域や実施方法等については、県歯科医師会と協議しながら検討を進めていく予定です。

(単位：人)

市町村名	那覇市	宜野湾市	浦添市	名護市	沖縄市	豊見城市	うるま市
対象者数	10,651	2,983	3,509	2,108	4,233	2,064	4,207
9月受診者数	122	33	40	9	39	13	40

市町村名	国頭村	大宜味村	東村	今帰仁村	本部町	宜野座村	金武町
対象者数	232	166	69	438	598	252	445
9月受診者数	0	2	0	0	4	0	1

市町村名	伊江村	南風原町	渡嘉敷村	南大東村	北大東村	伊是名村	多良間村	沖縄県
対象者数	187	1,143	26	28	12	60	58	33,469
9月受診者数	0	14	0	0	0	0	0	317

(R 6.10.18時点)

4. 確定申告への対応について

(1) 医療費控除の添付書類の作成方法

医療費控除に関する確定申告の添付書類の作成方法として、下記の方法があります。例年 12 月～3 月にお問い合わせが集中いたします。お問い合わせや申請がございましたら、下記を参照しご案内、ご対応お願い申し上げます。

①医療費のお知らせ（ハガキ） 9 月・1 月送付分＋領収書（10 月～12 月）

【医療費のお知らせ（ハガキ）発送時期】（年 3 回）

- ・ 9 月送付：令和 6 年 1～5 月診療分 済
- ・ 1 月送付：令和 6 年 6～9 月診療分
- ・ （次年度）5 月発送：令和 6 年 10～12 月診療

確定申告の時期に間に合うのは、1 月（6～9 月分）送付分まで。そのため、10～12 月診療分は領収書で対応。

※領収書の金額は「医療費控除の明細書」に記載する必要があります。

②市町村に医療費通知の交付申請を行う

市町村で行う業務

○申請書の受付・標準システムへ入力。

○翌日、医療費通知書（PDF）を印刷して被保険者へ引き渡す。

※申請は随時受付、1 年分の交付は 2 月中旬以降。

（申請書を事前に受け付けて、発行可能な段階で引き渡す（郵送）対応も可能。）

③広域連合に医療費通知の交付申請を行う

必要書類を直接持参又は郵送での申請。申請方法の詳細については、広域連合 HP に記載があります。

※6 年以上前のものや即日発行が可能。

※申請は随時受付、1 年分の交付は 2 月中旬以降。

④1 年分の領収書の金額に基づく明細書の作成

「医療費控除の明細書」に領収書の金額を記載。

⑤マイナポータル連携を利用

令和 3 年 9 月診療分から医療費通知情報が取得可能。

前年分の情報は原則 2 月 9 日から取得できます。

(2) セルフメディケーション税制について

市町村窓口にお問い合わせがありましたら申請書を希望者へ渡し、広域連合へ申請するようお伝えください。申請書は広域連合 HP から取得可能です。

※令和 5 年度の申請はありませんでした。

【様式等ダウンロード先】

沖縄県後期高齢者医療広域連合



<< TOP >>

広域連合について

▶ 広域連合の概要

▶ スケジュール

▶ 事務局の案内

後期高齢者医療制度

▶ 制度の概要

▶ 運営のしくみ

▶ 保険料について

▶ 給付について

▶ 保健事業について

広域連合議会

▶ 議会について

広域連合情報

▶ 広域連合規約

▶ 例規集

▶ 予算と決算

▶ 関係資料

▶ 公告物

▶ リンク

▶ 申請書等

申請書等

セルフメディケーション税制関係
(事業課 保健事業グループ 098-963-8013)

- 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の所得控除に関する証明依頼書 [PDF](#) (93KB)
- 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の所得控除に関する証明依頼書 [記入例] [PDF](#) (149KB)
- セルフメディケーション税制 証明の要否 判断チャート [PDF](#) (101KB)

広域連合での医療費通知交付申請関係
(事業課 保健事業グループ 098-963-8013)

- 後期高齢者にかかる医療費通知の交付について（請求方法のご案内） [PDF](#) (209KB)
- 医療費通知交付申請書 [PDF](#) (75KB)
- 医療費通知交付申請書 [記入例] [PDF](#) (405KB)

市町村での医療費通知申請関係
(事業課 保健事業グループ 098-963-8013)

- 医療費通知交付申請書（市町村窓口用） [PDF](#) (434KB)

1. 広域連合ホームページ「申請書等」をクリック
2. 上記の申請書が印刷できる
(セルフメディケーション税制、医療費通知)

5. ジェネリック差額通知について（令和6年度実施状況）

①事業の目的

ジェネリック医薬品を普及させることにより、被保険者負担の軽減や医療保険財政の改善に資することを目的としています。

②通知対象者の抽出基準

ジェネリック医薬品に切替えのできる新薬を処方されている方のうち、ジェネリック医薬品に切替えることで、ひと月あたりの自己負担額が500円以上軽減見込みの被保険者へ通知しています。

③令和6年度の実施状況（年2回通知）

- ・6月通知1,014名、次回は年明け1月頃に通知予定
- ・直近のジェネリック使用割合89.2%（令和5年9月診療分で全国1位）

6. その他

（1）長寿健診受診券の発送業務について

（2）今回の配布物について

ポスター掲示のお願いについて（本日の配布物）

『知ろう!防ごう!オーラルフレイル』

医療費適正化の啓発としてポスターを配布しておりますので、市町村で高齢者の目に付く場所へ提示していただきますよう、ご協力をお願いいたします。